

【紀要委員会企画】

〔報告〕

「看護の将来を考える会」の活動報告

鶴田 恵子、檜原 理恵、佐久間 佐織、藤本 栄子、川村 佐和子

聖隷クリストファー大学 看護学部

Activity Report of a Meeting Thinking about the Future of the Nursing

Keiko Tsuruta, Rie Kashihara, Saori Sakuma, Eiko Fujimoto,
Sawako Kawamura

School of Nursing, Seirei Christopher University

《抄録》

看護をとりまく環境の激的な変化に関する情報を得て、看護学部教員の有志が領域を超えて看護の将来について自由に語り合う場として、2017年12月から「看護の将来を考える会」の活動を開始した。毎月開催し、2018年12月で第11回を数え、延べ115人が参加した。活動実績と成果について「看護の将来考える会」の世話人として報告する。

《キーワード》

看護政策、看護基礎教育、特定行為研修

I. はじめに

藤本看護学部長の発案により、2017年11月8日の夕刻に、大城学長も同席されて看護学部教員を対象に、川村佐和子教授により「新たな医療の在り方を踏まえ、時代の要請に応じられる看護師の育成について」のレクチャーを受ける機会があった。看護をとりまく環境の激変ぶりに対峙して多くの刺激を受けたので、その場で本学の教員有志で継続的に検討する場を設けたいことを提案した。

1回目を開催するにあたり、領域を超えて自由に意見を交わせる場にふさわしい名称として「看護の将来を考える会」（「考える会」と略す）にしてチラシを作成し、看護学部および専攻科の全教員に案内をした。

看護学部の全教員に毎月「考える会」のご案内をしているので、2017年12月6日の第1回から、2018年12月20日に開催した第11回の「考える会」までの活動実績と成果について活動報告として取りまとめた。

II. 活動実績

1. 2017年11月8日のレクチャー

川村佐和子教授のレクチャーから始まった「考える会」なので、レクチャーの要約について最初に紹介することにする。

少子高齢化による人口減少は国の経済を圧迫し、教育界も医療界も激的な変化の時代を迎えている認識が必要である。「新たな医療のあり方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告書」にある新たなパラダイムと実現すべきビジョンと具体的なアクションの記述に注目すると、第一がタスク・シフティング（業務の移管）／タスク・シェアリング（業務の共同化）として看護師の特定行為研修制度の開始（看護師16人に1人以上）が最優先課題として記載されている。2018年に創設された介護医療院での看護師

へのタスク・シフティングも期待されている。また、2016年度厚生科研の「医療・介護の情報提供によるセルフマネジメントに着目した継続的マネジメント」は2018年度の診療報酬の介護報酬同時改定に組み込まれ、入院中から退院後のセルフマネジメントの支援に看護師への期待が寄せられている。Samuel Merritt University（以下SMU）の近藤房恵アボット先生のご専門で、2017年のせいい看護学会でも講演された内容であり、本学とSMUとの連携プログラムの可能性について言及された。さらに、看護基礎教育の時間数が一般大学の5年分に匹敵する状況についても指摘された。

2. 「考える会」の経緯

第1回（2017年12月6日）

第1回は、川村教授のレクチャーを振り返りながら、自由討議で進めた。「看護の将来に考える機会が少ないので領域を超えたこのような会は今までになかったので楽しみである。」「創設される介護医療院での看護師の役割について考えると、特定行為研修が必要になってくるのではないか。一方で実際に特定行為研修を実施していた大学に勤務していたが、よくわからなかった。」「現任教育でEラーニング教材の活用が進んでいる。特定行為研修は10万人規模の修了生を目標としているので、働きながら学べるeラーニング教材の活用が必須となっているため、開発が急ピッチで進んでいる。」などの意見交換がなされ、特定行為研修への関心があることや「実際にeラーニング教材を見てみたい」という意見により、第2回目の「考える会」で企画することになった。

第2回（2018年1月25日）

第2回は、5号館5502教室で、「最新看護eラーニングを見てみよう—学研メディカルサポート社提供—」をテーマで実施した。学研ナーシングサポート社の協力を得て、看

護師の現任教育に活用されているeラーニング教材である「ビジュアルナーシングメソッド」と、現在開発中の「特定行為研修eラーニング」教材の一部を映写していただいた後に、自由討論を行った。発言の内容を4つのテーマに分類して記述する。

1) 現任教育eラーニング教材

多くの施設が契約をしており、教材として予想以上に洗練されているという感想であった。

2) 特定行為研修eラーニング教材

特定行為研修の共通科目のフィジカルアセスメントは臨床に沿っており、基礎教育の到達度より高く設定されていて、教材開発が予想以上に進んでいる。他の教材も見てみたいとの意見があり、期間を設定して試聴できるように学研の協力を得ることができた。

3) 基礎教育の現状と課題

基礎看護学でフィジカルアセスメントを学んでも、実習で判断できておらず臨床推論まで到達していない。一方で、地域包括ケアシステムにおいてはアセスメントをして看護行為ができることが学部教育で期待されている。本学のカリキュラムでは領域連携や身体をアセスメントできる力の育成が遅れていると思う。将来は、学部学生にも看護基礎教育と繋がる特定行為研修の受講が期待されると考えられる。学生の主体的な学びが重要と考えるが、現状のカリキュラムに将来を考えさせるのは忙しすぎると思われる。自律した学生として育成することが優れたナースの基盤となると思う。ナーシングメソッドは、30年前に東京医科歯科大学で事前事後学修として授業に活用した経験から、eラーニングの有効性は高いと考える。

4) 本学の特定行為研修への取り組み

地域では訪問看護は特定行為研修のニーズはある。大学として特定行為研修を実施するためには、指導医の確保が必須条件となる。しかしながら、eラーニング教材の開発

は、想像以上に進んでおり実用段階にあることから、eラーニング教材を活用した本学における特定行為研修の実施可能性があると考えられる。また、特定行為研修でeラーニングを活用することは、学部教育において技術教育を含む主体的な学習の教授方法のあり方についても波及効果があると考えられる。

特定行為研修について関心が深まってきたので、第3回「考える会」のテーマは静岡県における特定行為研修の現状について鶴田教授が報告することになった。

第3回（2018年2月15日）

特定行為に係る研修に関する静岡県の動向について、ヒヤリング調査結果を報告した。2017年度に県内に特定行為研修指定機関はなく、静岡県として課題認識を持っている。派遣費や代替要員の人件費の補助や協力施設への助成などの静岡県の財政的な支援があることを紹介した。

自由討議では、特定行為の看護の意味付けが必要である意見や、医師の指示だけで判断するのか？当然看護師の判断が必須である。生活を支える特定行為ではないのかという疑問から、臨床推論で看護技術を問うてみようということなり、「足浴」は、本学の「隣人愛」理念に基づく技術教育の神髄であることから次回のテーマとなった。

第4回（2018年3月20日）

テーマは「臨床推論を応用した看護技術教育～足浴～」で佐久間佐織助教が発表した。

1) プレゼン内容

- (1) 「臨床推論」とは
- (2) 「臨床推論」と看護過程、臨床判断
- (3) 「臨床推論」を応用した足浴を決定するプロセス
- (4) 「足浴」という看護技術の修得プロセスが本学の教育の柱となりうるか

2) 討議内容

「臨床推論」のアウトカムは診断の決定であり、診断の思考過程に過ぎない。看護師は

病態の知識を持って、判断している。医学的知識を持って問題解決である看護過程にそって看護実践をしている。看護師が「臨床推論」を学ぶ意義は、危険を察知し最善な方法を選択しケアに活かしていることにある。「臨床推論」のプロセスは看護過程と同じではないか？「臨床推論」は身体的要因のみなのか？などの自由な意見交換から発展して、「看護推論は複雑、助産師の診断・推論は医師に提案する思考過程であるために、現実の思考過程である。」「特定行為ができる看護師も助産師の思考過程と同様なのではないか？」という「臨床推論」に関する刺激的な発想の創出となった。佐久間先生の準備された発表が、領域を超えた自由な意見交換から新たな発想が創出される「考える会」の醍醐味を感じることができた。次回のテーマは、助産診断プロセスを学ぶことを計画することになった。

第5回 (2018年4月18日)

「助産診断プロセスを学ぶ」をテーマで、村松美恵助教が発表した。

1) プレゼンの内容

- (1) 保健師助産師看護師法
- (2) ICM が示す助産師の専門職としての行動
- (3) 助産診断学の登場 (1990)
- (4) 助産診断とは
- (5) 助産診断のプロセス
- (6) 助産過程
- (7) 臨床推論と助産診断
- (8) 助産実践能力習熟段階の認証

2) 討議内容

助産診断は医師の診断も含めていて、看護診断とは異なっている。医師への報告は、臨床推論に基づく判断や思考プロセスをたどる。妊婦検診は、健康診断であり臨床推論のプロセスをたどる。そのため、助産師業務や教育には臨床推論が不可欠である。

「臨床推論」は、助産診断のプロセスの思考過程であることと、「臨床推論」に基づい

た国家試験傾向や卒業生の「病態とは理解が不足している」はなしが繋がり、看護の将来を予測した教育内容の見直しについてのヒントがみえてきた。基礎看護学領域で新カリキュラムを検討しているので、6月に看護の開催する「考える会」は、将来を予測した教育内容の見直し案を提案することになった。

第6回 (2018年5月15日)

5月の「考える会」の予定がないので、視点を変えて、「アフリカで仕事してみて日本の看護の将来について考えていること」をテーマで、横浜創英大学教員の有原美智子氏に発表していただいた。有原氏は、武蔵野赤十字病院で看護師として勤務後、青年海外協力隊で2年間活動し、長崎大学大学院博士前期課程を修了して、3月末までアフリカで活動した実績を持つ。

1) プレゼンの内容

(1) 活動報告

(2) アフリカで考えていたこと

- ・物事を解釈するパターンがアフリカは想定外で興味深い
- ・援助って何のためなのか
- ・アフリカが中国になる日がくる危機感を感じた
- ・アフリカの母子保健指標の向上のカギは看護にある？！
- ・開発の程度と精神疾患の関連性
- ・世界って不平等
- ・知らないって怖い
- ・もっと世界が見たい、知りたい

(3) 日本に戻ってきて考えたこと

- ・日本はなぜこんなに保守的なのかと再認識した
- ・日本の看護の将来はわからない

(4) 国際協力手法 Project Cycle Management (以下 PCM) の紹介

計画立案⇒実施⇒評価

2) 討議内容

国際協力隊や国際協力隊 (JICA : Japan

International Cooperation Agency) での仕事の経験がある教員や、国際的な研究テーマを持つ教員や院生、経済連携協定 (EPA : Economic Partnership Agreement) 看護師との協働した経験のある院生が参加した。発表者は国際的な仕事を志望していて、学生時代に短期海外研修で異文化体験をしていた。専攻科の助産師学生は発展途上国に興味があることから、学生時代の異文化体験は、国際化の時代に必要な学修となると考えられる。

今回は、PCM の紹介で終わってしまったが、プロジェクト学習方法として FD などで活用できるのではないかと発言があった。

また、国際的な活動をしてきた発表者が「日本の看護の将来はわからないが、日本はなぜこんなに保守的なのか」の問いは、本学への問いでもある様に感じられ、「考える会」での領域を超えた自由な意見交換の必要性を再確認することができた。

第7回 (2018年6月7日)

「看護の将来を予測した教育内容の見直し案」をテーマに、炭谷正太郎准教授と佐久間佐織助教が発表した。

1) プレゼンの内容

①第4回と第5回の振り返り

- ・臨床推論とは「医師が診断や治療を行う際の思考プロセス」
- ・看護である「足浴」は療養上の世話で、医師の指示によらずに、看護師が「独自」に判断し実施される。
- ・助産師は医師と共通言語や基準を持って、医学ベースにした助産診断を行う。
- ・助産師は、医師の指示に寄らず助産診断や・助産ケアを行う

②臨床推論を看護基礎教育で学ぶ必要性

- ・看護師が臨床推論に基づき患者にアプローチすることで、患者の重症や緊急度を高い精度で判断することが可能である。
- ・医学的な安全が確保できる (?) 臨床推論を看護師が持つことにより、より高度

な看護ケアが叶う

例) ICU の患者が入浴する

高度な医療機器を装着している患者が旅行する

③医師・看護師の裁量の拡張と高度化

④看護基礎教育検討会の発足 (2018.4.12)

- ・保健師・助産師に期待される役割
- ・将来看護師に求められる役割
- ・将来看護師に求められる能力
- ・教育内容の見直し
- ・充実すべき教育内容及び留意すべき点
- ・教育方法について
- ・教育体制・教育環境について

2) 討議内容

医師の手の内を知る「臨床推論」を学ぶ必要性があるが、医療 (診療の補助) については法規制があることへの理解が不可欠である。

2年次の基礎看護学実習Ⅱで病態の理解を深められるのか疑問が残る。全学的な検討が必要と考えられる。4月に発足した「看護基礎教育検討会」の動向を含めて、全学で検討する時期を迎えているのではないかという意見があった。

新カリで、基礎看護学実習Ⅱに出る前に実践の評価を OSCE で行なう予定なので、理学療法科で実施している OSCE について知りたい。第8回で企画することになった。

第8回 (2018年7月26日)

「本学で実施されている客観的臨床能力試験 (OSCE : Objective Structured Clinical Examination, 以下 OSCE) から学ぶ」をテーマに、リハビリテーション学部理学療法学科矢部広樹助教に発表していただいた。

1) プレゼンの内容

①臨床理学療法実習の概要

3年次に「臨床推論」を学修
学内専門教育と臨床教育が連動して OSCE が中間に位置づく

②臨床理学療法実習実施要領

③実技試験実施要領

④理学療法演習Ⅲの OSCE 実施要領と DVD 映写

⑤評価者・模擬患者用資料

模擬患者は、学生（3年生）

評価者は、卒業生と教員2名

2) 討議内容

「理学療法学科の臨床教育と学内専門教育のつながり OSCE を取り入れておられることはことに感銘した。」「1 学年 50 名弱であることは3 倍の看護学部としてうらやましい」といった率直な意見交換がなされた。運営についての質疑では、評価者として卒業生の協力が必須なため、費用負担は交通費のみで公文書を発行しているといった工夫がされていた。また、病院での指導者は先生と呼び、日常的にも、PT 間で先生と呼び合う文化は看護と異なっている。しかしながら、評価者として指導者を招聘することの理解は得やすい状況ともいえる。他学部の教育状況に関する情報交換を通して、理学療法学科の積極的な教育改革の姿勢に学ぶべきものがあると謙虚に感じた

第9回（2018年10月10日）

「第8回までの振り返りと今後の方向性」をテーマに、「考える会」の世話人の鶴田教授が発表した。

1) プレゼン内容

①「看護の将来を考える会（第1回から8回の経緯）

②看護師養成所における卒業時到達目標の調査結果（看護基礎教育検討会資料）

2) 討議内容

「考える会」の経緯を振り返ってみると、参加者の提案から次回のテーマを選びつつ進めてきたことがわかる。試行錯誤の道のりであったが、自由な意見交換と真摯な学びの場となっている。

全国の医学部において、臨床実習に出られる要件として、共用試験（CBT：Computer Based Testing）と OSCE の合格を医学生に課

している。本学のリハビリテーション学部理学療法学科において、本学独自に OSCE を課している。「教育の質保証についての取り組みの可視化は、学生募集や実習指導のあり方についても影響を与えるとも考えられるので、全学的に検討する時期なのではないか。」などの発言があった。

今回は、「考える会」のきっかけになった川村佐和子先生に「厚労省 看護基礎教育検討会の動向について」発表していただくことになった。

第10回（2018年11月8日）

「厚労省 看護基礎教育検討会の動向」をテーマに、川村佐和子教授が発表した。

1) プレゼン内容を

①看護基礎教育検討会の概要

②スケジュール

③近年の検討会等における看護基礎教育に関する議論およびその他の検討会の議論

・新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会（2017.4）

・保健医療 2035（2015.6）

・医師働き方改革に関する検討会（2017.7）

④日本一億総活躍プラン（2016.6 内閣決定）

⑤論点リスト

・効果的な教育方法

・看護教員の養成のあり方

・看護基礎教育の検討の必要性

・看護職員に求められる能力

・特定行為研修の推進

・准看護師と介護福祉士相互の単位認定

⑥看護師ワーキンググループの検討事項

⑦情報提供

2) 討議内容

スケジュールから 2022 年から見直された指定規則の適用予定されているためのカリキュラムの見直しが必要となる。

看護師に求められる能力の強化されるため、教育内容及び方法について見直しが必要となる。また、実習指導の資質の向上が必要となる。

充実すべき教育内容と留意すべき点について「考える会」で検討するために、第11回を企画することになった。

第11回（2018年12月20日）

「厚労省 看護基礎教育検討会で示されている充実すべき教育内容【専門基礎分野】の教育内容の充実に向けた検討—特定行為研修プログラムを参考にして—」をテーマに、藤浪千種助教と佐久間佐織助教が発表した。

1) プレゼン内容

- ①看護基礎教育に関する主な検討経過
- ②看護師ワーキンググループにおける検討事項
- ③特定行為研修における臨床推論、フィジカルアセスメント、臨床薬理学の教育内容と評価方法
 - ・簡易版臨床能力評価表（mini-CEX Clinical Evaluation Exercise）,
 - ・診察に対す概略評価 DOPS : direct observation of procedural skills,
 - ・OSCE
- ④看護基礎教育における専門基礎分野（臨床推論・フィジカルアセスメント・臨床薬理学等）の教育内容の検討
 - ・特定行為研修の共通科目における3Pの教育内容
 - ・本学のカリキュラムの現状
 - ・モデルコアカリキュラムの教育内容
 - ・指定規則の改正に向けた検討の必要性

2) 討議内容

- ①現行カリキュラムのもとでの教育状況に関する情報共有や意見交換が行われた。

「学生の思考が繋がらない」「学習したことが実践で活用できない」「1年次から人の生活や地域に住む人々の生活を理解できるような実習を行うのはどうか?」「医学教育は疾病と治療が繋がり理解しやすいが、看護学教育は異なっている」「領域横断的な教育を行うために、同じ教員が継続的に関連科目を担当する」「看護過程を全領域で教育する」など

の課題や方策について意見交換がなされた。

- ②浜松医科大学のOSCEに関するヒヤリング結果に関する意見交換が行われた。

医学部教育は、臨床研修義務化に備えてコアカリキュラムが策定され、3年次の共用試験とOSCEの実施が必須となり、機構を設置して着実に実施されている。定員120名の浜松医科大学は全学的に取り組んでいる。評価を行うことで教育の質が向上している。看護系大学のCBTとOSCEの実施状況について知りたい希望があるため、CBTの研究者である教員と調整することになった。

次回、1月のテーマは、「厚労省 看護基礎教育検討会 充実すべき教育内容シリーズⅡ 終末期における対象者及び家族等への看護についての教育内容の充実」について、井上菜穂美准教授に発表していただくことになった。

Ⅲ. 活動成果

1. 看護学部目標を前倒して特定行為研修の実施が決定した

第1回から第5回、第7回の「考える会」は、特定行為研修に関する意見交換がなされた。「考える会」の意見交換をとおして特定行為研修の実現可能性があることが判明し、看護学部の目標を前倒しにして実現するために、2018年4月に「特定行為研修検討委員会」が看護学部を設置されることになった。委員長を拝命し、委員の皆様と本学での特定行為研修の実施に取り組んだ。

2. 発表者の成長と「知」の創造の場に立ち会える醍醐味

発表者のプレゼンから、様々な意見交換によって、プレゼン内容が修正され洗練していく過程は、発表者の成長と「知」の創造に立ち会える醍醐味となっている。

3. 情報の共有化

看護政策の動向や、他学部の取り組み、学部内の異なる職能の取り組みなどを共有することは、本学の看護教育の在り方について考える機会になった。特に看護政策の動向として看護基礎教育検討会の審議内容から予想されるカリキュラムの見直しの準備が必要となっていることが理解できた。

IV. 考察

1. 「考える会」の継続

組織に位置づけられてない自主的な集まりであるにも関わらずに、毎回10人程の先生方が「考える会」に参集して下さる。世話人としては、目を引くようなデザインのチラシを作成して全教員にメールで発信し案内をしている。

「考える会」の世話人は、領域を超えた自由な討議の場となるように心がけ、参加者の希望で次回のテーマを決める様にしている。先生方が参加しやすい時間などについても考慮していきたい。

2. 「考える会」の意義

「考える会」は、領域や職位を越えて、看護の将来を考える自由な討議の場となる意義があるので、組織的な課題解決はしない前提で運営する。

V. まとめ

2017年12月から、看護をとりまく状況の変化について意見交換を行い、保健師助産師看護師法の改正にともなう、特定行為に係る研修制度については、共通科目のeラーニング教材を試聴するとともに、静岡県や日本看護協会の動向についても情報を得て、実現可能性を見出した。また、特定行為研修の実施が基礎教育にもたらす影響についても意見交

換を行った。さらに、医学教育や本学の他学部の教育や助産師教育の取り組みから看護師の育成に検討すべき課題も見えてきた。1年間にわたる「考える会」の世話人とおして、聖隷クリストファー大学の母体である看護学教育を着実に進化させたいと思うようになった。愛とサイエンスを統合する聖隷看護の原点にたどりつき、看護基礎教育をとりまく状況から看護の将来を考える場を継続していきたいと考えている。

表 1. 「看護の将来を考える会」実績一覧

第 1 回	2017.12.6.	11 名	自由討議
第 2 回	2018.1.25.	13 名	最新看護 e ラーニングをみてみようー学研メディカルサポート社提供ー
第 3 回	2018.2.15.	8 名	特定行為に係る研修について 静岡県の動向 発表者：鶴田恵子教授
第 4 回	2018.3.20.	10 名	臨床推論を応用した看護技術教育～足浴～ 発表者：佐久間佐織助教
第 5 回	2018.4.18.	12 名	助産診断プロセスを学ぶ 発表者：村松美恵助教
第 6 回	2018.5.15.	11 名	アフリカで仕事をしてみて日本の看護の将来について考えていること 発表者：有原美智子氏（横浜創英大学）
第 7 回	2018.6.7.	9 名	看護の将来を予測した教育内容の見直し案 発表者：炭谷正太郎准教授、佐久間佐織助教
第 8 回	2018.7.26.	9 名	本学で実施されている OSCE から学ぶ 発表者：矢部広樹助教（リハビリテーション学部理学療法学科）
第 9 回	2018.10.10.	7 名	8 回までの振り返りと今後の方向性 発表者：鶴田恵子教授
第 10 回	2018.11.8.	12 名	厚労省看護基礎教育検討会の動向 発表者：川村佐和子教授
第 11 回	2018.12.20.	11 名	厚労省看護基礎教育検討会 充実すべき教育内容シリーズ I 【専門基礎分野】臨床推論・フィジカルアセスメント・臨床薬理学等の充実に向けた検討～特定行為研修プログラムを参考にして～ 発表者：佐久間佐織助教、藤浪千種助教
第 12 回	2019.1.30.	11 名	厚労省看護基礎教育検討会 充実すべき教育内容シリーズ II 終末期における対象者及び家族等への看護についての教育内容の充実 発表者：井上菜穂美准教授